

明治神宮・日本近代を象徴する空間

——独自性と普遍性の共存——

藤岡洋保

一、はじめに

明治神宮の造営事業については、今泉宜子博士の『明治神宮―「伝統」を創った大プロジェクト―』（新潮社、平成二五年）に包括的かつ詳細に述べられているので、ここでは、明治神宮造営事業のテーマや意義について、造営の責任者だった伊東忠太（一八六七―一九五四）関連の史料を中心に、近代建築史の立場から再解釈を加えることにしたい。

明治神宮造営事業のような日本近代の国家プロジェクト（外苑は奉賛会の寄付によってつくられたが、当初の計画は内務省の下で行われた）を理解するうえで、「国民国家」の視点が有効だと筆者は考えている。周知のように、「国民国家」は、国境を確定し、その内側における主権を維持しつつ、国境内にいる人々を「国民」として位置づける。その「国民」は人為的な集団にすぎないことが多いが、国家の存続

を図るべくその「国民」に納税や兵役などの義務を求めることになるから、「国民」の一体化を図るための仕掛けが必要になる。その役割を果たすものとして「国旗」や「国歌」があり、国民共通の言語としての「国語」（標準語）が整備され、統合の象徴としての記念建造物がつくられる。「伝統」もそのひとつである。つまり、「国民」に過去や文化を共有しているという意識を持たせるために必要な概念のひとつなのである。そして、その「過去」や「文化」に関して、他国との差異、つまり独自性と優越性を主張できることが望ましい。要するに、国民国家という近代特有の枠組みがその国独自のアイデンティティを要請し、それが「伝統」への関心を喚起するということである。アイデンティティは他者との関係の中で形成されるから、他国との差異が強調されることになる。その一方で、国家の円滑な運営のために官庁や司法機関が、国民の啓蒙のために教

育施設や博物館・美術館が、さらには通貨の統一や交通網・メディアの整備も重要になる。

近代につくられた建物、それも特に記念建造物がそのよ
うな国家システムと無関係ではないという認識が、それら
をより深く理解するためには必要だと筆者は考える。念の
ために付言すれば、筆者は上記のことをシニカルに見よう
としているのではない。国民国家が解体過程にあるかもし
れないとはいえ、現在のわれわれもまだそのシステムの中
に在ることを認識したうえで、その状況を相対化し、冷静
に見ることが必要だと考えているだけである。

なお、宝物殿や聖徳記念絵画館については、筆者はす
でにいくつかの論文を発表してきたので、ここではそれは繰
り返さない。⁽¹⁾ 本稿では社殿計画の分析に重点を置き、その
設計の要点を解釈しながら、その随所に「近代性」が見ら
れることを指摘しつつ、外苑を含めた明治神宮の建築史的
な位置づけをすることにしたい。

二、明治神宮造営事業の特異性

近代に創設された神社の中でも明治神宮の造営事業は特
異である。それはまず、神域が中心になる内苑だけではな
く、記念建造物や競技施設を含む外苑があわせ計画された
ことに求められる。このことはよく知られてはいるものの、

内苑が伝統墨守に見える一方で、外苑は競技場を含めて西
洋的（近代的）で、聖徳記念絵画館は当時の最新のデザイ
ンでつくられているから、両苑は一本の道でつながってい
るだけで、明治天皇（一八五二〜一九一三）と昭憲皇太后
（一八四九〜一九一四）を祀る施設がある以外に、何の共通
項もないように思える。しかし、筆者はその内苑と外苑を
包含できるような枠組みが必要だと考えている。一見異質
な両者を一体的にとらえられる枠組みを設定することが、
明治神宮造営事業をよりよく理解することにつながると思
じるからである。

その枠組みが先掲の「国民国家」ということで、その結
論を先に述べるならば、明治神宮を「日本近代を象徴する
空間」と見るということである。後述するように、内苑の
社殿や宝物殿は伝統的な意匠でまとめられてはいるが、伝
統の解釈や表現をどうするかは近代的なテーマだったし、
社殿の配置は近代的な知によって整えられている。神社だ
からということだけではなく、西洋とは異なる、日本の独
自性を示すための空間として、つまり西洋（そして中国）
との差異を示す空間として位置づけるという側面もあった
と考えられる。また、外苑につくられたのは記念建造物と
しての美術館であり、競技施設や公園で、当時の日本には
まだほとんど見られなかった近代的な施設を備えた空間で

ある。両者は国民国家に典型的な建築を有する場というところでつながっているのである。さらにいえば、それは日本の近代の特徴、つまり独自性と普遍性（近代性）をもとに追求するという、遅れて近代化をはじめた国に特有の精神のあり方を、象徴的に示している。

また、近代神社建築史の観点から見ると、明治神宮の特殊性は、身分の異なる人たちが参拝することを、具体的には、天皇や皇族、政府高官、そして多数の公衆や軍隊が参拝すること（集団参拝）を、最初から想定して計画された神社という点にも認められる。そのことを念頭に建築計画を分析することが、明治神宮の社殿配置を理解するのに有効だと筆者は考えている。

ここではまず、外苑の記念施設の計画について触れ、そのあとで社殿の計画経緯にうかがえる設計方針を分析しながら、明治神宮計画が意味するものについて考察する。

明治四五年七月三〇日の明治天皇崩御直後から「明治神宮」創立を望む声が多数あがったこと、そしてその中に神社だけではなく記念施設もつくるべきだという意見があったことはよく知られている。それがやがて宝物殿（大正一〇年）や聖徳記念絵画館（大正一五年）などの建設につながっていくわけだが、そのような記念建造物設置の要望の背景にあったと見られるのが、「明治」が歴史上希有の時

代、特別な時代だったという認識である。それはたとえば、当時の新聞記事に「其主眼とする所は子孫をして明治の文明を容易に窺ひ知らしむるにあるから（中略）そして其範圍は明治年間に於ける文明の發達を示すに足る可き物を中心として、其左右に明治の文明を産みし由来即ち古来の物と海外の物とを参考として備へるにある」とか、「殊に明治時代は古今東西を通じて比類なき複雑の時代であるから」^③のように示されている。つまり、政治体制が大きく変わり、近代化（西洋化）が急速に推し進められた激動の時代、そしてその大権を有していた明治天皇を顕彰し、後世に伝えるために記念建造物を建設することが、「明治神宮」創立にあわせて求められていたということである。

その中に、西洋の先例を挙げつつその必要性を説くものがあるのが注目される。それはたとえば、当時東京帝国大学建築学科の教授だった塚本靖（一八六九—一九三七）が「記念博物館と云ふ様なものを設ける事となれば、十分新式を發揮して可いと思ふ（中略）外国でも帝王の記念として博物館を建た例は、英のアルバート、エンド、ギクトリア、博物館、独のマキシミアン博物館等尠くない」^④とか、やはり同学科の教授だった関野貞（一八六八—一九三五）が「神宮も結構な事であるが、それよりも私が主張したいのは記念殿と記念陳列館とである。而して此の両建築は是非

とも新式で作りたい。記念殿の方には四方の壁等適當なところに 明治天皇陛下御一時代の事績を描き、中央に陛下の御肖像を掲げ奉り、左右に功臣の肖像を配列する。つまり日本のパンテオンにするのである⁽⁵⁾。というようなもので、そこには西洋の前例を参照しつつ神宮の計画を語るという姿勢が見られる。いいかえれば、近代国家(国民国家)として西洋に伍していくための方策のひとつとして、明治神宮の造営を位置づけようという意識である。この点に留意すれば、この記念施設の意匠に対して、上記の発言にあるように、新様式を適用すべきことが提唱されているものもなすける。そこには日本が西洋と同等の記念施設を持つべきだという考え方がうかがえるわけで、西洋に比肩し得るものであるためにも、それは最新のものでなくてはならなかったのである。

三、社殿の設計経緯

内苑の設計経緯に関しては、その責任者だった伊東忠太が竣工直後に記した「明治神宮社殿の建築に就て」(『建築雑誌』大正九年一月月号、五二七―五四〇頁、ほかに付図)に述べられている。そこには設計の経緯や最終案決定の理由が記されているが、計画当初に彼が考えていたと思われることはこの文章からはあまり見えてこないし、この設計の要

点だったと思われること、つまり、第二章で指摘した「天皇や皇族、政府高官、そして多数の公衆や軍隊が参拝することを想定して計画されたこと」についてはごく簡単にしか触れられていないので、伊東が設計時に作成した野帳をあわせ分析しながら、この点を中心に社殿の設計経緯や、その背景にあったと思われる建築観や神社観について考察する。

「明治神宮社殿の建築に就て」で伊東は、一、神宮造営の経過 二、敷地 三、一般配置 四、建築様式 五、材料構造 六、結尾、の順に、内苑の計画について語っている。このうち、三章から五章が建築に関係する箇所である。そこで彼が述べていることを、日本建築学会建築博物館蔵の伊東忠太野帳三九『明治神宮設計並諸神社』に描かれた彼のスケッチと照らしあわせながら、章を追いながら見ることにしよう。

まず「三、一般配置」だが、「今日の社殿及参道の配置が確定せらるゝに至る迄は随分複雑なる経緯があつた」(五三四頁)とあるように、内苑の配置計画は簡単に決まったわけではない。その最大の要因は、参道が社殿建設予定地の東側に設置されることになったが、本殿を南面させることを伊東が社殿配置計画の基本方針にしたために、身分の異なる参拝者の動線を分けるのがむずかしくなったこと

にあると考えられる。伊東は、「社殿の南面と云ふことは最も望ましい条件である。現今の官国幣社の中には南面でない例が少くないが、夫は地形上已むを得ないからである」(五三四〜五三五頁)と、本殿の南面をよしとしていた。

明治神宮計画時に伊東が作成した『明治神宮設計並諸神社』には、明治神宮計画のスケッチと見なされるものが十三枚ある。その多くは大正三年前半、それも大正三年四月九日の昭憲皇太后崩御前に描かれたと考えられる。それは、そこに示された本殿の平面形式や規模が合祀を想定したものではないと見られるからである。そこに本殿が描かれているものは一一例(図一〜図一一、この史料には、後に付けられた五桁の数字によるページ打ちがあり、それで記すと、三九〇〇七、三九〇〇九、三九〇一一、三九〇一二、三九〇一三、三九〇一五、三九〇一七、三九〇一九、三九〇二三、三九〇五一、三九〇八六)あり、参道のとりつき方から判断して、そのすべての図で、実施案と同じく、本殿が南面という条件で計画されていると見なせる。ほかの社殿の配置や参道の計画はさまざまだが、本殿が南面ということだけが不変である。つまり、伊東は本殿を南面させることを配置計画の出発点にして内苑の建物配置を検討していたと考えられるわけで、それこそが彼にとって配置計画の要だったことを示している。

ちなみに、これらの図に描かれている本殿にどのような様式が想定されていたかはよくわからないが、少なくともそのうちの五案で本殿・権殿並立で平入り正面階きざはしつきの形式を採用していることと、それらのスケッチに記された本殿と権殿の面積が「一二、〇坪」と小規模であることから、賀茂別雷わいふち神社(上賀茂神社)の本殿と権殿を念頭に置いていたと見られ、この時点ですでに伊東が流造りを想定していた可能性は高いと思われる。

本殿が南面すれば、祝詞舎や拝殿などはその南に位置することになり、参道は少なくとも拝殿の南に位置するのが望ましいことになる。しかし、参道は当初は代々木のほうから、つまり北東側からとられることになっており、大正三年七月六日の第七回神社奉祀調査会で南からの参道を主参道にすることが決まったあとでも、その主参道は境内の東側に南北方向に配されて、神域への参道は東から向かうことになっていた。⁽⁶⁾東からの経路が想定されていたことは、その約十か月後に、宝物殿の設計競技募集要項が建築学会の機関誌『建築雑誌』大正四年五月号に掲載されたときの付図(配置図、図一二)において、主動線が東側の参道から西に折れて東神門から入るようになっていたことからも確認できる。つまり、少なくとも明治神宮造営局設置(大正四年四月三〇日)の頃までは、神域には東から向かうとい

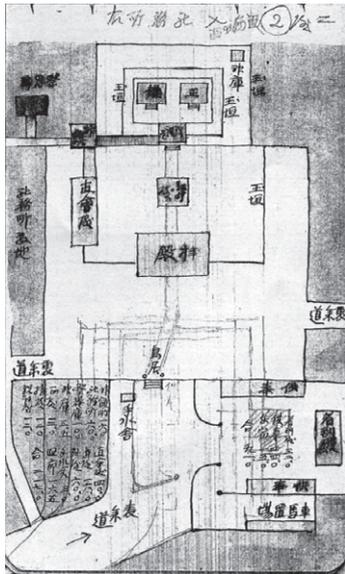


図2 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』p.39009

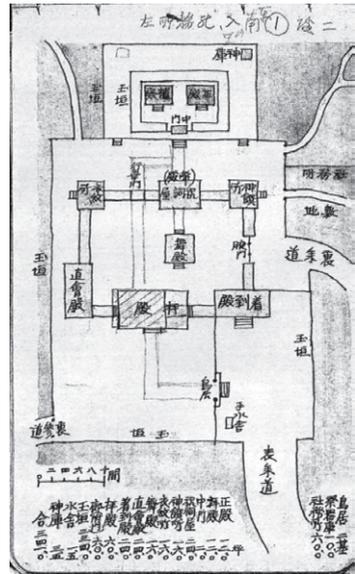


図1 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』p.39007

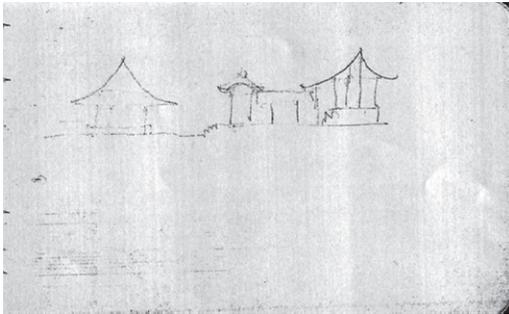


図4 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』p.39012

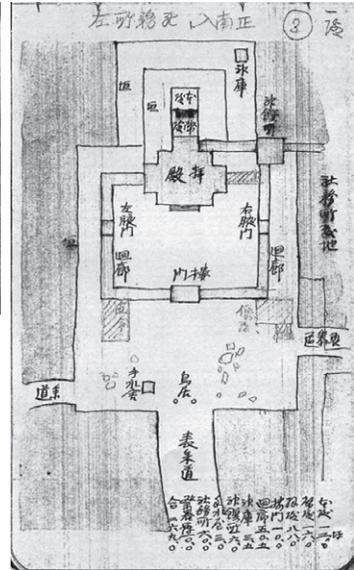


図3 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』p.39011

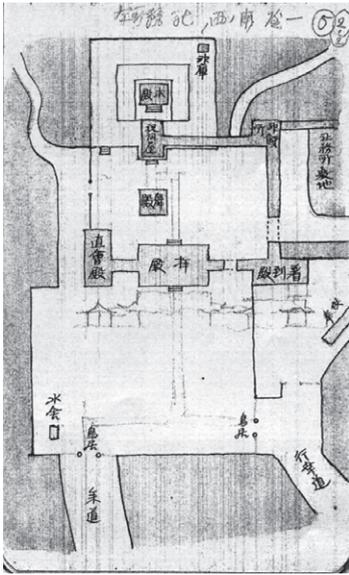


図6 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』 p.39015

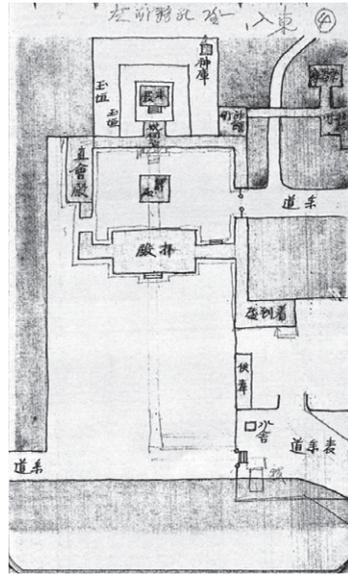


図5 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』 p.39013

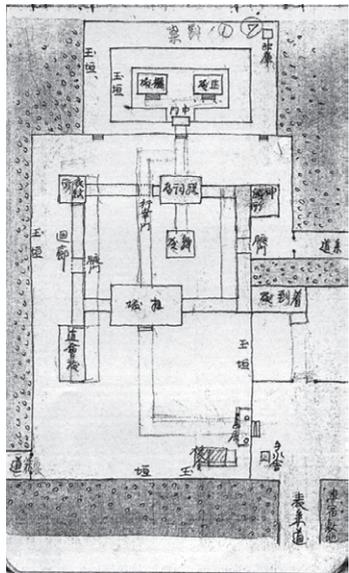


図8 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』 p.39019

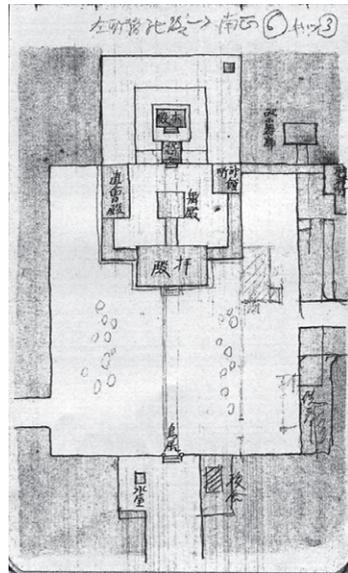


図7 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』 p.39017

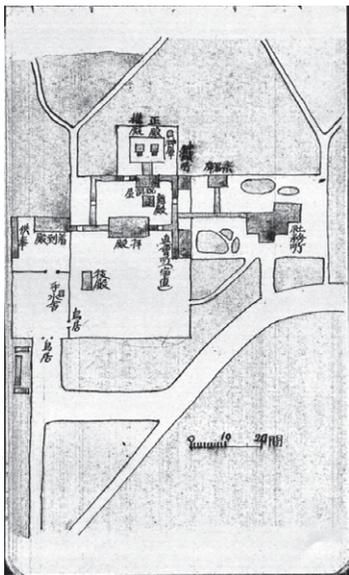


図 10 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』p.39051

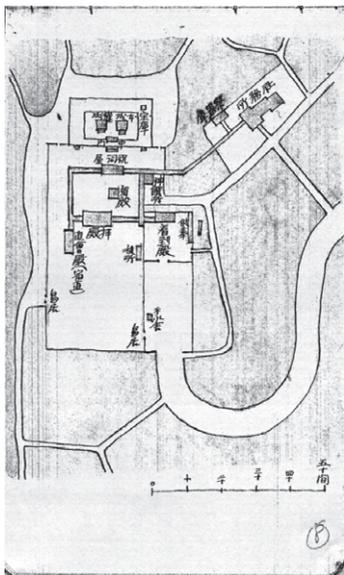


図 9 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』p.39023



図 12 明治神宮境内予定略図

(『建築雑誌』大正4年5月号)

明治神宮境内豫定略図

本圖ハ社殿池庭等ノ案モメテ確定案トナス

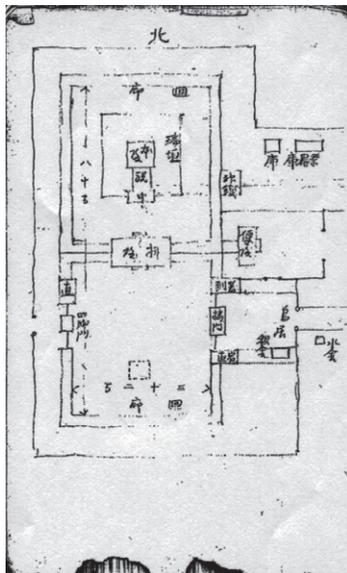


図 11 伊東忠太野帳 39

『明治神宮設計並諸神社』 p.39086

う計画になっていたということがある。その前提があったので、その経路に対応して社殿をどう配置するかが問題になったのである。伊東はその経緯を以下のように記している。

「さて之に関連して起る難問題は参道である。余は当初東北から表参道を通ずるの考案であつた。即ち今の裏参道、即ち代々木駅に近い、千駄ヶ谷街道から通ずるものを主道とし、敷地内に入てS字形の曲線を描いて社殿の東に出で、社殿の第一神門は東に向て開くこととし、神門を入て折れて北に向て拝殿に達するの計画を立てた。併し第一神門が東面するのは適當でない、矢張り南面するのが本当であると云ふ説が認められたので、更にS字形を延長して螺旋形に迂回し南より参進するの工夫を試みたが、地勢上これは甚だ無理であるので、其後評議の結果表参道は南から通じ、北よりするものを裏参道とすることに改訂したのである。余は参道は曲線の方が適當であると主張したが、直線の方が森厳であるとの主張が認められ、終に今日の形に決定されたのである。」

実施案では、主参道が北参道と落ち合うところから西進し、次に北上して南神門（楼門）に向かうようになった。筆者の見るところ、この変更にともなつて、北参道から神域に向かう東側からの別経路を利用して便殿に至る、天皇

や勅使の経路を独立してとることができるようになったので、参拝者の身分の違いに対応した動線処理の問題が解決した。しかし、その前までの計画の前提になっていた東側からの経路だと、天皇や皇族（そして勅使、政府高官と一般の参拝者の動線を分けるのがむずかしいのである。そのことは『明治神宮設計並諸神社』の伊東のスケッチから見とることができる。

これらのスケッチには「二殿①東南ノ東入、社務所左」とか「一殿③正南入、社務所左」、「④東入、一殿社務所左」のようなタイトルがつけられたものがあるので、権殿の有無や参道のとりつき方、社務所の位置を意識して伊東が社殿配置を検討していたらしいことがうかがえる。

まずこれらのスケッチに「着到殿」（便殿）が描かれているのが注目される。当時の官国幣社では春日大社以外には見られない施設で、伊東が、第一回神社奉祀調査会特別委員会（大正三年五月一日）で「ソレカラ細殿ト書イテ置キマシタガ、此図ニ著到殿ト書イテアル建物力之ニ当リマスノデ、陛下ガ行幸ニナリマス場合ニ、先ヅ此細殿ニ御著ニナツテ、ソレカラ廻廊ニ依ツテ神殿ニ御進ニナルト云フ風ニナリマス」と述べているように、天皇の行幸を想定した社殿である。当然ながら、そこに至る経路は一般参拝者とは区別しなくてはならず、そこから拝殿や祝詞舎への経路

にも同様の配慮が必要になる。伊東のスケッチのいくつかに、祝詞舎西側の廻廊に「行幸門」が描かれ、拝殿からそこに至る動線が用意されているので、天皇が拝殿から奥に進み、中門あたりで参拝できるように計画していたことがうかがえる。たとえば、「二殿①東南ノ東入、社務所左」(三九〇〇七頁、図一)を見ると、正殿と権殿が東西に並び、その間の南北の軸線中央手前に中門が建っている。その軸線上の南に祝詞舎や舞殿が並んでいるが、拝殿はその軸線より西にずれて配されている。それはその東に着到殿があるためと、中央に舞殿があるため、拝殿のやや西寄りから行幸門への通路がとられ、それが中門前まで続いているためである。つまり、天皇が祭儀のために拝殿に出御になるだけでなく、中門まで進んでの参拝を想定しているために、拝殿を西にずらさざるを得なくなっているのである。一方、左右相称の配置にするために、幣殿を介して拝殿を本殿のすぐ南においた「一殿③正南入、社務所左」(三九〇一頁、図三)では、着到殿から拝殿までの距離が長くなってしまい、拝殿に至るまでに右腋門を横切らなくてはならないという問題が生じている。また、これらの計画では舞殿を廻廊内に設ける想定になっていたが、それが動線計画をむずかしくしていることも否めない⁽¹⁰⁾。

天皇専用の動線を用意するのに伊東が苦勞していること

は、三九〇五一頁のスケッチ(タイトルなし、図一〇)からもうかがえる。この案では、天皇の動線を他の参拝者と完全に分けるべく、西側から拝殿や祝詞舎に行けるようにするために着到殿を神域の西側に配したと見られるが、そのために東側からの参道をわざわざ神域南側を迂回させて西側まで延長するという、かなり無理な計画になっている。先述の引用に「さて之に関連して起る難問題は参道である」(五三五頁)とあるように、本殿の南面を前提にしての東の表参道からの動線処理は、たしかに難題だったのである。それは、主参道が神域の南側にとりつき、天皇や皇族の動線はそれとは別に東側に用意するということで、また後述のように廻廊で神域を囲むことによって、はじめて解決できたのである⁽¹¹⁾。

なお、明治神宮創立時の拝殿は高位者が参列しての祭儀のための社殿であり、「一般公衆は拝殿の階下まで参進することを得ること、なつて居るので、外院の中には可成多数の公衆を收容することを得る様に、又軍隊等が列を作つて参拝し得る丈けの広さを取つたのである」⁽¹²⁾と伊東が記しているように、一般人は拝殿前で参拝することになっていて、軍隊などの集団参拝も念頭に、拝殿前には広場が大きくとられた。

伊東は「明治神宮社殿の建築に就て」で、「社殿の配置

に就ては可なり研究が重ねられた、当局に於て全国の主要なる官国幣社の配置図を徴し、比較研究して長を取り短を捨て、幾度か考案を訂正改竄して終に今日の定案を得たのであるが、その根本条件として第一に如何なる種類の殿舎を具備するか、第二に如何なる程度の大さにするか、第三に如何にせば祭儀及公衆の参拝に最便利であるか、と云ふ様な問題が研究されたがこれは同時に其材料構造が檜の素木造であり、様式は流れ造にすることを考への中に入れて置ての話である」(五三五頁)と、配置計画決定に際して既存の官国幣社を調査したことを記しているが、天皇や皇族、

政府高官の参拝を前提にして計画された神社は、靖國神社のほかにはなかったといつていいだろう。むしろこの引用の後段のほうに注意すべきで、天皇や皇族、政府高官らが参拝することを想定して備えるべき社殿の種類と配置、身分の異なる参拝者の動線の仕分けを考へることこそがこの社殿計画の要点で、そのために各社殿の關係や規模をどうするかが問われたのである。ちなみに、先掲文中の「様式は流れ造にすることを考への中に入れて置ての話である」は、権現造りのような、本殿と拝殿が一体化した、複合機能を持つ大規模社殿ではなく、単一の機能ごとに別々の社殿を用意するという意味に解すべきで、そうであればこそ、各社殿の關係が重要になつたわけである。(13)

あるからには、それにあわせて神聖さをどう表現するかも重要な課題になる。以上のような点が明治神宮社殿計画の要点だったと筆者は考へる。

ちなみに、伊東が官国幣社を巡つて調査していたことは『明治神宮設計並諸神社』からもわかる。そこにはいろいろな神社を訪れた際の伊東の感想が記されているが、その記述からうかがえるのは、彼が各社殿の關係に注目していることである。たとえば、北野天満宮では「本殿付属物の一画は頗る堂々たるも自余の各宇は散漫にしてプランの緊縮なく、且つ余りに器械的にして趣味に乏し」(三九〇三三頁)と記し、香取神宮では「本殿流連造優秀なる建築なり、但敷地と建物との關係ハ散漫にて緊縮せず社務所、奏樂所等の位置頗る悪し」(三九〇六一頁)と、本殿の意匠を賞賛しつつも、社殿配置には問題ありとしている。要するに、各社殿の關係が「散漫にて緊縮」していないのを問題と見ているわけで、それは明治神宮計画で解決すべき課題だったということである。彼は「明治神宮社殿の建築に就ても」各宇の調和」(五三九頁)に言及している。『神社奉祀調査会経過要領ノ二』の「明治天皇昭憲皇太后奉祀神宮ニ於テ撰マント欲スル所ハ其ノ殿舎ノ徒ニ尨大ナルニ非ス殿舎敷地ノ徒ニ広濶ナルニ非ス只其ノ大サニ於テ当ニ其ノ宜キニ適センコトト殿舎門廊互ニ大小広狭ノ権衡ヲ失ハサ

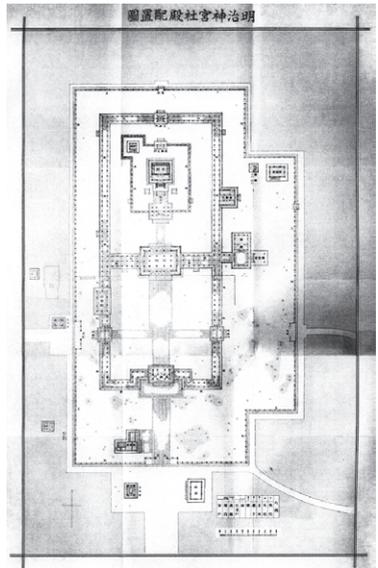


図13 明治神宮社殿配置図（『明治神宮造営誌』明治神宮造営局、大正12年）

ランコト之ナリ」(二〇頁)にある、「互ニ大小広狭ノ権衡」を重視するという伊東の発言も、同様の趣旨にもとづくものだろう。

また、参道が直線で、クランク状に南神門に至るようになったのは、伊東が「曲線の方が適当であると主張したが、直線の方が森厳であるとの主張が認められ⁽¹⁴⁾」(五三五頁)たことによるのだろうか、伊東の野帳に「在来ノ泉池等ハ皇太后陛下ノ愛シ給ヘルモノナレハ力メテ之ヲ保存セサルヘカラス」(三九〇七七頁)と記されていることから、林苑や泉地をそのまま残すことにしたことも関係していると思われる。なお、神域南側への南参道の設置にともなって神域の位置が当初計画よりも北に移動している。

以上のことから、明治神宮社殿の設計では社殿同士の関係、いかえれば、動線計画と、複数の社殿の構成による神社景観が重視されていることが見えてくる。これらは、敷地全体を秩序立てて計画するということで、近代的な設計のやり方である。そして、明治神宮造営計画では、権現造りのような一体型ではなく、社殿が独立して建つことになるので、それをつなぐ廻廊が重要な役割を果たすことになった。社殿の屋根の連なりと廻廊によって構成される景観は、デザインの見せ場にもなる。伊東の初期のスケッチでは、社殿をつなぐ廻廊があっても神域全体は玉垣で囲われることになっていたが、廻廊で神域全体を囲い、内院と外院を区画しつつ、社殿を廻廊でつなぐことにして、ようやく社殿の配置計画や動線処理に対応できる道が開けたと見られる。廻廊で囲うことにしたことこそが、明治神宮社殿計画の重要な転回点だったのである(図一三)。

「明治神宮社殿の建築に就て」(同前)で、廻廊に関して伊東は以下のように記している。

「楼門廻廊の制は男山八幡宮、鶴岡八幡宮等にあるが彼と是とは全く趣を異にする。拝殿複廊の制は寧ろ大内裏宮室の梯を偲ばしむる。中門から本殿に至る配置は最普通なる制度に拠るもので何等の奇もない。要するに此配置の由て生ずる所は主として祭典及参拝の利便に重きを置いたも

のである。(中略) 外院廻廊は是等の群衆が雨及盛夏の炎暑を避くる為の用に供する積りである。拜殿に連る東の複廊は陛下行幸の際便殿より拜殿に出御の際その北側を通御の為であり、左右均斉の為に西にも同形の複廊を設けたのである。神饌供進の便利の為に神饌所を内院廊に接続せしめ、仮廊を以て之を祝詞舎に連続したのである。(五三六頁)

つまり、廻廊でまず「内院」(本殿を中心とする最も神聖な区画)と「外院」(拜殿から南神門までの参拝者用の区画)を区画し、その境界に拜殿を配しつつ、廻廊に沿って高位者用の経路を用意することによって動線の問題がうまく処理できた。そのうちでも筆者が秀逸な対応策と見るのが、内院・外院境の拜殿東側に複廊を設けたことである。複廊は廻廊の一種で、梁間方向の柱間が二間(柱の本数は三本)で、中央の柱列が、連子窓などがついた壁になっていてあるものである。つまり壁で隔てられた二列の廻廊ということで、明治神宮の場合、天皇の参拝の際に、一般人の目に触れることなく、東側の便殿から複廊の本殿側を通って拜殿や内院に出御できるようになった。廻廊を設置して内院・外院に区画し、その境界線上に拜殿を配してその両脇に複廊を設けた(西側の複廊は相称性を意識してつけたもので、機能的意味は特にない)のは、天皇から一般人まで、格の違うさまざま

まな人たちが参拝するという、明治神宮に特有の条件に対応した、巧みな配置計画であり、伊東が「斯くの如き配置は現存の神社に未だ類例を見ないのである」(五三六頁)と誇らしげに記しているのもうなずける。

内院・外院の区画に対応して、外院の地盤面は廻廊の外よりも二尺五寸高く、内院の地盤面は外院のそれより三尺ばかり高くなっており、中門から延びる廻廊で囲まれた聖所ではそこからさらに四尺高くなり、本殿がその高い地盤面から立ち上がる四尺の基壇の上に建っているのも注目すべき点で、神聖さが増すにつれて地盤面を四段階にわたって上げていくわけである。高さで神聖度を表現するという秩序重視の設計姿勢は、社殿ごとの棟高の設定の仕方にもうかがえる。本殿が建つ基壇の高さを高く設定して、その棟高が神域で一番高くなるようにしつつ、それより規模が大きい拜殿や楼門の棟高を押さええることに、それがうかがえる。この方針は、先掲の『建築雑誌』大正四年五月号に掲載されたときの付図(配置図、図一四)にすでに見られる。本殿の棟高をもっとも高くしてほかの社殿の棟高をそれより低くなるように設定するという緻密な設計になっているのである。

神域が廻廊で囲まれ、南に参道がとりつくことになれば、廻廊南側の中央に楼門を配するのは自然のなりゆきといえ

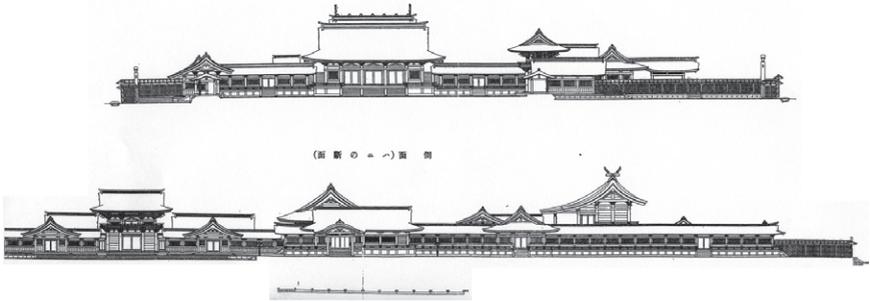


図 14 明治神宮社殿予定図 (『建築雑誌』大正 4 年 5 月号)

る。先掲の図のように、当初の伊東のスケッチには、楼門を想定したものは少ない。①から⑧までの番号がふられた計画案のうち、「一殿③正南入、社務所左」(三九〇—一頁、図三)に楼門が記されているだけで、他の案では神域の出入口はすべて鳥居だけで、そこから玉垣が巡るよう

に計画されていた。楼門の設置を最初に主張したのは伊東ではなく、東京帝国大学教授で建築史学者の関野貞と見られる。それは第二回神社奉祀調査会特別委員会のやりとりで、伊東が社殿の種類や規模を説明したの続きで、関野が「私ハ楼門ヲ加ヘタイト思ヒマス、楼門ハ寺ノ真似デハナク御所ニ真似ルノデス」と発言しているからである。関野がわざわざ「寺ノ真似デハナク」と述べたことにかがえるように、特別委員会では、明治神宮の建築において仏教建築との差異化が意識されていたので、楼門が中国起源であることが問題になった。それに関連して、伊東はのちに『神社奉祀調査会経過要領ノ二』で「廻廊楼門ノ採用ニ関スル意見」を記し、そこで楼門設置の理由を次のように述べている。

「殿舎ヲ連結スルニ廻廊ヲ以テシ随テ表神門ハ質実莊重ナル楼門ト為スヲ最適当ナリト認ム(中略)只廻廊楼門ハ仏寺ヨリ出タリトスルノ感念深ク一般人士ノ脳裡ニ印セラレ、為ニ之ヲ忌避セントスルノ傾向アルカ如シ、然レトモ廻廊楼門ノ起源ハ未タ俄ニ仏寺ニ在リト断定スヘカラス(中略)要スルニ初期仏刹ノ廻廊楼門ハ著シク支那的色彩ヲ帯ヒタルモ、第二期宮室ノ廻廊楼門ハ既ニ著シク日本化サレタルモノ、如ク、第三期神社ノ廻廊楼門ニ至リテハ殆ト全ク漢臭ヲ脱却シテ、純乎タル日本趣味ノ建築トナリタルモノナレハ、之ヲ以テ純日本ノ建築ナリト称スルモ毫モ妨ナク、今其起原ノ漢土ニ在ルヲ憂フルノ必要ナカルヘク

況ヤ之ヲ以テ仏刹ヨリ出タリトシテ之ヲ嫌悪スルハ蓋シ妥
当ナル見解ニ非サルヘシ」(二九〜三〇頁)

つまり、楼門は中国起源で、その関係でまず仏教建築に
使われたものの、京都の御所に用いられ、やがて神社に適
用されるようになった頃にはその意匠が日本化されたので、
「純乎タル日本趣味ノ建築」と見なせるという論法である。
かなり苦しい説明ではあるが、ここにも国民国家システム
の反映が見られる。つまり、仏教建築との違い(中国との
違い)を強調することが大事で、それを通して日本のアイ
デンティティを示したいということである。

四、本殿の様式

次は「四、建築様式」について、つまり本殿の様式につ
いてである。

周知のように、本殿は三間社流造りで建てられた。その
設計に際して、流造りのような従来の神社様式を採用する
のではなく、明治時代を体现する新様式でやるべきだとす
る意見があったことが知られている。そもそも、日本建築
史の泰斗であり、神社奉祀調査会特別委員会が流造りを主
張していた伊東忠太や関野貞も、以下に記すように、最初
は新様式で建てるべきだと主張していたのである。

「明治神宮を造営し奉る事は私も非常に賛成である只此

国民一致の希望が若し実現せられる暁には如何なる様式の
神殿を造営し奉るべきかこれは研究を要する大問題であら
うと思ふ抑々日本の神社建築は古代から今日まで形式の上
に大変更を来して居る(中略)こんな風に古来各時代に夫
れ々、特種の建築が出来て居る此歴史に鑑ても明治時代に
は新しい様式がなければならぬ(中略)後世の人をして
明治時代の観察を遺憾ならしめんために形や構造や裝飾の
上に現代の芸術の最善を尽した明治新型の建築を実現した
いものである⁽¹⁷⁾」

「次に形式は何か新しい明治時代を現はしたものにし
たい、と云つて明治のきまつた形式はないのだから、これ
から創り出さねばならぬ。日本の神社建築も各時代で変化
して伊勢神宮の神明造や出雲の大社造から幾多の形式を経
て徳川時代の権現造まで出来たので、明治は丁度新しい形
式が出来てもい、時代であると思ふ⁽¹⁸⁾。」

この時点では彼らに当事者意識はなく、建築史研究者と
いう立場で、神社建築の様式は時代によって変わってきた
のだから、明治時代に相応しい様式があつてしかるべきだ
と述べていた。

新しい様式の提案は、現実には不可能だったといわざる
を得ない。これまでにない意匠をといわれても、簡単に応
えられるはずがないからである。そもそも、そこでいう

「新しい」が何を意味するかも不明で、それを望んだ側にも「新様式」の具体的なイメージがあつたわけではないから、明治時代を体現する新しい意匠にしたいという漠然とした思いを吐露していたにすぎない。

ちなみに、何らかの「様式」を適用して建築の立面を整えるのが当時の設計のやり方だつた。それは、建築史では歴史主義と呼ばれるもので、古代ギリシヤ、古代ローマ、ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロックなどの過去の建築様式を用いて立面を整えるやり方のことである。その用い方は恣意的ではなく、たとえば官庁や博物館・美術館には古代ギリシヤ・ローマのような古典様式を、学校建築や教会にはゴシック様式を、劇場にはバロック様式を、というように、おおまかな規準があつた。つまり、建物の種類（「ビルディングタイプ」と呼ぶ）に応じて様式を使い分けるということ、それによってその建物の目的や用途、その建物が建つ場所の特性（場所性）を表現しようとしたのである。たとえば、官庁や博物館・美術館は規範を示すことを目的とするので、もつとも規範とされる古典様式（古代ギリシヤ・古代ローマ）を適用するか、大学の建物には、中世の修道院が知の集合体だつたことにちなんで、その時代特有のゴシック様式を用いるというようなやり方である。

なぜそのような過去の建築様式のリヴァイヴァルが起こつたかという点、近代になって国民国家が成立し、その円滑な運営のために議会や官庁、警察署、裁判所が、国民の啓蒙のために大学・博物館・美術館・図書館などが、資本主義の発展のために中央市場やオフィスビルなどが、そして近代技術の進展とともに駅舎などが新たに必要になつたことが、つまりビルディングタイプが急に増えたことが関係している。当然ながら、そのような新しいビルディングタイプには倣うべき先例がない。しかし設計者としてはその新しいビルディングタイプに相応しい意匠をまとわせたいということ、過去の建築様式に何らかの意味を重ねて、その様式からの連想で建物の機能や場所性を表現する道を選んだのである。それまでにはない意匠をすぐに考案することなどできるはずはなく、ましてや建物の目的や場所性に対応する形など、あるはずがないので、過去の様式のリヴァイヴァルで対応したということだつたのである。

ここで、「様式」が近代になって学術用語に格上げされた概念であることを確認しておきたい。過去の意匠は多様で、漫然と眺めるだけではそこに意味を汲みとることができないので、それを理解可能にするための枠組みが必要になる。近代になって成立した美術史や建築史は、「時代精

神」や「空間」という概念とともに、「様式」という概念を適用して、そのままではカオスにすぎない過去の意匠を分類し、意味づけするようになった。歴史主義はその成果のうえに築き上げられた設計法である。しかしそれはあくまでも過去の意匠を分類するための道具であって、将来の意匠について適用できる概念ではない。念のために付言すれば、昔の設計者には、後世の人たちが古代ローマ様式とかゴシック様式と名づけたような様式で設計するという意識はまったくなく、彼らがいいと信じるやり方を試みていただけである。「様式」は過去に遡及するときに限って有効で、あくまで後付けの概念である。明治神宮社殿への新様式の提唱者は、「様式」という概念の適用範囲が限られていることを認識していなかった。先の引用に示された伊東や関野の建築観は歴史主義のもとで形成されていたために、その概念を未来に援用しようとして、その適用範囲を超えてしまったのである。つまり、新様式の待望論は、歴史主義の枠組みで意匠の問題を考えようとしていたことを示すにすぎないということで、実はそれ自体が当時の状況（近代）を反映している。

その一方で、明治末期はその歴史主義が揺らぎはじめた時代でもあった。一九世紀末の西欧でアール・ヌーヴォーという、過去の建築様式を使わない新しい意匠が登場し、

日本の建築家もその変化を認識していた。大正初期の日本では、ウィーンのアール・ヌーヴォー（セツションと呼ばれる）が用いられはじめていた。しかし、その適用範囲は限られており、それを明治神宮の社殿に用いるという選択肢は、当時の建築界の常識に照らしてあり得ないことである。ましてや、神社建築は式年遷宮などを繰り返しつつ、古式を踏襲することを旨とすることが多かったのだから、なおさらである。

ちなみに、既存の神社様式を採用するというのも歴史主義的な発想である。神社建築には「大鳥造りおおとりづくり」のような慣用的な分類があったが、その分類を学問的な観点から定義し直して学術用語に格上げしたのは日本建築史である。その日本建築史が成立したのは近代で、伊東や関野が語っているのは、その近代の知で解釈し直された神社様式である。その一方で、意匠の「新しさ」は「新しい様式」のうち求められるものではなく、過去の意匠の再解釈や要素の組合せの新しさにあるのだから（形）は発明するものではなく「発見」するものだから、古式を採用した場合であっても、そこに「新しさ」を込めることは可能である。明治神宮社殿の設計は、その点で「新しかった」ともいえる。

周知のように、その過程で流造りが採用されたわけだが、伊東自身が以下の引用で認めているように、それはあくま

でも「消極的方便」だった。

「明治神宮に適する様式の撰定は到底議論丈けでは解決し難い、何となれば既往に於ける様式は各一長一短があり、明治神宮に適當であると云ふ積極的道理は一つも無く、又現代に於て適當なる新様式は作り出すことが出来ない。然らば寧ろ欠点の少なくして実行に便であり、且つ一般国民に最も親みの深い流れ造を採用するのが最適當であると云ふ消極的方便を取るより外に仕方がないと思ふ。」

伊東によれば、神社奉祀調査会特別委員会では、本殿の様式に関して、大社造り、神明造り、流造り、そして新様式の採用という四種類の意見があった。⁽²⁰⁾

伊東は流造りを支持しつつ、他の方法がそれに比べて問題が多いことを説いている。大社造りは「抑々出雲大社は⁽²¹⁾大國主命の住ひ給ひし住宅であつて、その様式は寧ろ出雲地方に行はれたる地方的のもの」で、「純正なる神明造は伊勢の両宮にのみ限つて適用さるべきもの」で、「神代ながらの老杉矗々として聳え幽邃森嚴なること太古の如くにして始めて意義がある」とし、新様式待望論に対しては、「我國民の神に対する觀念は古今渝らぬと云ひ度い。祭祀の式典も古今大なる相違はないと思ふ。然らば如何にして神社建築の様式が変り得やうぞ」というのがその否定の理由だが、かなり強引な論法といわざるを得ない。その一方

で、流造り採用の根拠を、「流れ造りは平安朝に入て成立したもので進歩せる大陸的の建築であり、且純日本趣味を發揮したものである。流れ造りの形式は神社として國民の間に最も親密の感を以て迎へられて居るは偶然でない」⁽²⁴⁾ことに求めている。しかし、それも説得力が乏しい。というのも、「進歩せる大陸的の建築であり、且純日本趣味を發揮したもの」で、神社建築でもっとも一般的な様式だからということでは、明治神宮に相応しいことの理由にはならないからである。

伊東は計画当初から流造りをよしとしていた。それは『神社奉祀調査会特別委員会會議録』や『明治神宮設計並諸神社』からうかがえる。第二回神社奉祀調査会特別委員会（大正三年五月四日）で、彼は「本殿ノ様式ハ流造トシ其他ノ殿舎ハ之ニ調和スベキ形式ヲ取りタイ」（三五頁）と述べている。また、先述のように、『明治神宮設計並諸神社』の彼のスケッチでは賀茂別雷神神社に倣つたと思われる本殿・権殿（いずれも一二坪）を記しており、そのうちの「④東入、一殿社務所左」に並んで描かれた社殿側面スケッチ（三九〇一二頁、図四）に示された本殿は、流造りである。

それに関連して注目されるのが、関野の大規模流造りの主張である。関野も特別委員会では流造りをよしとしていたが、「是マデノ社殿ノ形式ニ於テハ、ヤハリ流造ナドハ

最も適当デアラウト存シマスケレドモ、原案ニ出テ居リマスノハ三間社ノ流造デアツタカト思ヒマスガ、モウ少シ大キク五間社以上ノモノニシタラ如何デアリマセウ⁽²⁵⁾と規模を大きくすることを提唱している。この会議録からは、楼門の設置を主張したことを含め、関野が一貫して荘厳でモニュメンタルな建物を求めていたことがわかる。ちなみに、彼が想定した本殿の面積は「丁度三十五坪位⁽²⁶⁾」だった。彼は本殿を壮麗にすべきとも主張している。それは「流造ニシテモ千木鰹木ヲ入レタイ、昔ハソレガアツタケレドモ後世に失クナツタモノダラウト思ヒマス⁽²⁷⁾」のように、千木と鰹木を棟に載せて屋根を賑やかにすることを求めていたことにもうかがえる。

関野のこのような主張に対しては、「坪数ヲ極メルノハ大キイノガ荘厳ダト云フヤウナ漠タルコトデナク、御祭ヲスルニドウ云フ式ニ抛ルカト云フコトニ依ツテ極マルコト、思ヒマス⁽²⁸⁾」とか、「本殿ノ大小ハ要スルニ祭祀ノ儀式ノ必要カラ割出スベキモノデ、唯大キケレバ大キイ程荘厳ダト云フヤウナコトデハ、見当ガ付キマセヌガ、必要ト云フコトカラ考ヘルト、二十坪ハ決シテ小サ過ギルト云フコトハナイト思ヒマス⁽²⁹⁾」、「大キイ宮ヲ造ツタノハ、神仏混滯以後ト思フ、仏家ノ方デハ寺ノ建物ヲ無暗ニ荘厳ニスルト云フコトヲ努メルガ、神社ノ方ハ清浄ト云フコトヲ貴ブノ

デアルカラ神殿ノ大キイノガ必ずシモ立派ダトハ思ハレヌ⁽³⁰⁾」のような反論が出されたが、五間社以上という要望以外は彼の提案が受け入れられたように思える。それは、本殿の規模について、第二回特別委員会で「二十坪以上三十坪以下ト云フヤウナコトニ漠然御極メヲ願ツテ置キタイ⁽³¹⁾」と伊東が発言していることや、実施案では本殿が約三〇坪になり、その屋根には千木や鰹木がつけられているからである。注意しなくてはならないのは、この特別委員会の時点では、関野以外の委員は一致して本殿規模を拡大することに批判的だったということで、規模の壮麗さではなく、仏教建築との差異化を重視して、清浄で簡素な本殿を望んでいたのである。関野の壮麗なものをという考え方と、それ以外の委員の神社らしく簡素にという考え方の違いは、明治神宮をどのように位置づけるかについての見解の隔たりでもある。それは明治神宮が、モニュメントであることと神社らしくあること、という両義的な性格を帯びるものとして構想されていたことを示すものと思われ、本殿計画の経緯を見ると、本殿の位置づけは計画開始から実施案に至るまでに、より壮麗につくる方向に推移しているといえる。

実施案で本殿の規模が大きくなったのには、別の理由を考えるべきだろう。それは昭憲皇太后が合祀されることに

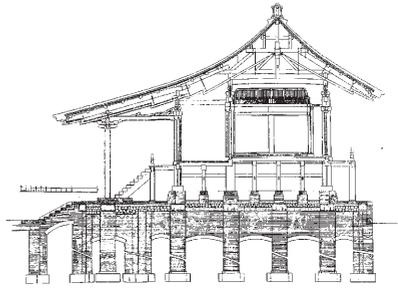


図 15 明治神宮本殿横断面
〔『建築雑誌』大正 9 年 12 月号〕

がえる。合祀にもなつて平面の規模を大きくする必要が生じ、あわせて二祭神への祭祀の便のために外陣を増設することにしたと見られるからである。この場合、外陣がつく分だけ屋根が下がってくるので、階の上に勾配の緩い向拝がつくことになる。この本殿では、日本建築史の知見もとづいて、このタイプの流造りに一般的なやり方、つまり外陣の床高を内陣より下げつつ、外陣南端の柱だけ大面取りの角柱にしている（他はすべて丸柱）。また規模拡大にもなつて、庇から向拝先端までの化粧垂木の曲線が通常の流造りよりも長くなるために、庇と向拝の二軒の化粧垂木の間にもう一本化粧垂木を入れて、五段の化粧垂木でそ

なり、祭神が二座になつたことになると筆者は考へる。それは実施案の本殿が、三間社流造りの中でも、中世にはじまる外陣つきのもの（賀茂別雷神社の流造りとは異なる）になつて

の曲線を構成するという、技巧的な納まりになつてゐる。ここに記したことだけを見れば、本殿は伝統墨守のように映るが、建物全体がレンガ造の基壇で四尺持ち上げられてゐることに注目しなくてはならない（図一五）。それは近代技術を適用して基礎を固めるとともに地面からの湿気を避けるためではあるが、基壇のうえに本殿を載せて棟高を際立たせるといふ意図もあつたと考えられるからである（このような基壇は流造りだけではなく、古式の神社建築には稀である）。通常の本殿は祭神だけのための建物なので、神社でもっとも重要かつ神聖な建物であるにもかかわらず、その規模が小さくながちである。明治神宮では、それを目立たせるために建物を持ち上げたと考えられるのである。この神域では拝殿が最大の建物だが、先述のように、本殿の棟高が拝殿や楼門のそれより高くなるように、神域で最も高い建物として位置づけられている。その意味で千木・鯉木をつけたのは、本殿であることを際立たせる点でも意味があつたといえる。この点で、昭憲皇太后合祀にあわせて本殿の面積を三十坪に拡大したのは、棟高を高くするた

めにも好都合だつたといえる。⁽²²⁾
ちなみに、『建築雑誌』大正九年一二月号巻末付図に掲載されている立面図の本殿建物の説明の「内陣は丸柱、外陣及向拝は角柱大面取」の次にわざわざ「総て膨み付」

(五四一頁)と記してあるのが目を引く。伊東が、自身の法隆寺論で古代ギリシャ神殿との関連で注目した柱のエンタシス(柱中央部の膨らみ)を明治神宮に適用したことをうかがわせるからである(この「膨み」は創立時の他の社殿にもつけられている)。このことは、細部にまで彼の美意識が込められていたことを感じさせる。

このように、流造りとはいえ、細部を見ると本殿もけつして古式そのままではない。伊東が流造り擁護の根拠のひとつとして「流れ造は嚴重な型が無いから自由自在に意匠を施すの余地がある³³⁾」と述べているのは、このようなことを踏まえて理解すべきだろう。

それに関連して「明治神宮社殿に就て」の「五、材料構造」で、屋根を檜皮葺にしたのも注目される。伊東によればその理由は「若し銅葺にすれば折角の社殿建築の調子が全然破壊され、所謂九仞の功を一簣に欠くこと、なる。火災の防備は別に相当の施設を竭しても是非檜皮葺にしたいと云ふのが余輩の主張であつた。(中略)要するに社殿建築の正格正式ならんが為には多少の物質上の不利益は之は忍ぶと云ふ覚悟でなければならぬ。(中略)既に木造を是認する上は檜皮葺をも是認して差支はない(五三九頁)」ということだった。これは耐久性や防火上の弱点になり得るが、意匠の観点からすると、より優美でシャープな線を持

つ屋根がつくれるわけで、ここにも伊東の美へのこだわりが感じられる。

拝殿も、この造営事業で新しい対応が求められた社殿である。それは皇族や政府高官らが参列しての祭儀の場としてつくられることになったからである。それは在来の拝殿とは性格を異にする施設だった。実施案ではその面積は六〇坪で、土足を前提にした土間床の社殿になった。その規模は『明治神宮設計並諸神社』のスケッチで拝殿の面積が記されている三案ともほぼ同じで、「六〇、〇坪」が二案、「八八、〇坪」が一案である。おそらく収容人数から割り出した面積と見られる。その点では、「明治神宮社殿の建築に就て」(前出)で伊東が「本殿の大きさは実際必要なる最小限度に決定されたので其面積は約三十坪となつたのである。拝殿は本殿との釣合ひから割出し、且祭典の際に差支なき程度のものでしたので其大きさは約六十坪である」(五三五―五三六頁)と記しているのは、やや正確さを欠く。彼の野帳からわかるように、当初彼が本殿を十二坪で計画していたときでも拝殿を六十坪で想定していたという事実があるからである。実施案においてそれよりも重要だったのは、規模が大きくなる拝殿に対してどうやって本殿を際立たせるかということだったように、筆者には思える。

以上、本殿や拝殿、廻廊を中心に社殿の配置計画や様式

について記したが、そこから見えてくるのは、古式遵守で伝統重視に見えながら、内院・外院のゾーニングや参拝者の格の違いに応じた動線の分離、使い勝手への配慮（社殿の配置計画）、それをスムーズに処理するための廻廊の設置、社殿の神聖度に応じて棟高や地盤面の高さを整えていることなど、実は近代的な知によって組み立てられた、整然とした空間になっていたことである。

実施設計は伊東の下で、安藤時蔵（二八七―一九一七）と大江新太郎（一八七九―一九三五）が担当した。それについては「明治神宮社殿に就て」に伊東が以下のように記している。

「大体の調子は平安時代の最優美なる形式を取る方針で建物の高さ、柱の大きさ、軒の反り、屋根の勾配、破風の曲線等は皆これに準じ、故技師安藤時蔵君が自ら其形を描き出し、各宇の調和を巧に整へられた。細部の手法、鋳金具、絵様等は強ち平安趣味に準ぜず適宜に考案工夫するの方針を以て技師大江新太郎君が自ら図案を作成せられたのである。」（五三九頁）

明治以降は西洋のやり方が導入されたために、その「洋風」に対して従来のやり方が「和風」として相対化された。それまでは、「和風」のほかのやり方があるとすれば中国風だけだったが、近代技術を背景にした西洋の圧倒的な文

化的影響力の前に、「和風」は選択肢のひとつになった。つまり、伝統的な形や手法を採用することは意図的な選択であることを意味し、結果が似ているとしても、それを適用する側の意識は江戸時代までとは異なるということであり、その適用の仕方には日本建築史の知識や機能性重視の姿勢など、近代的な建築観がうかがえるということである。この意味で、明治神宮社殿はまぎれもなく近代の産物であり、近代に相応しい神社という問いに正面から応えようとした、はじめての試みなのである。

五、明治神宮造営事業が意味するもの

以上に示したように、明治神宮社殿には近代が投影されていた。同様のことは、記念建造物である宝物殿と聖徳記念絵画館にも見ることができる。

宝物殿（大正一〇年）は鉄筋コンクリート造平家の建物で、校倉造り風の外観の建物だが、そこには実は当時の最新技術が活用されている。この施設の中心である中倉（展示室）は一四・五メートル×二九メートルの矩形平面を持ち、その中に柱が一本もない。しかもそれはピロティによって持ち上げられている。当時としては類例のない、大胆な構造である。それは山形ラーメン構造と、軒と屋根面の荷重を、壁を支点にしてバランスをとるというユニークなアイデア



図 16 明治神宮境内及付属外苑之図（『神社奉祀調査会経過要領』大正3年頃）

によって実現したもので、技術史的に高く評価すべきものである。ここでは、伝統的な姿を不燃構造で実現するための、最新の技術が適用されている。⁽³⁴⁾

一方、外苑では、聖徳記念絵画館（大正一五年）がやはり当時の最新の技術を用いて建設された。それは中央の玄関ホール屋根で、スパン一五メートルの鉄筋コンクリート造のシェル構造である。シェル構造は、日本では太平洋戦争後につくられはじめたと一般に見なされているが、実は大正時代にさきがけがあり、そのひとつが聖徳記念絵画館なのである。そしてこの建物の意匠は、大正時代の日本で流行っていたセセツシオンだった。先述のようにセセツシオンは歴史主義を否定するアール・ヌーヴォーの一種で、おもにウイーンで行われた、直線重視の構成による、平面的でグラフィカルな意匠を特徴とする。つまりここでは、意匠も技術も最新（近代的）だったわけである。⁽³⁵⁾

なお、外苑で一番神聖な場所は葬場殿趾で、その前に立つ聖徳記念絵画館にはそれに準ずる重要さが与えられている。その前の道路がモニュメンタルな直線道路になっているのはそのためと見られる。

外苑には、それ以外に競技場や公園があり、近代的かつ複合的な性格の空間になっている。『神社奉祀調査会経過要領』に添付された計画案のひとつである「明治神宮境内

及付属外苑之図」(甲案、大正三年頃、図一六)には、外苑にさまざまな施設、たとえば公会堂や博物館、図書館、競技場、植物館、温室など、多様な施設が計画されている。その一部しか実現しなかったとはいえ、競技場以外はすべて近代になって登場した新しいビルディングタイプで、国民国家成立にともなう必要になった施設を並べようとする意識が感じられる。

ちなみに、外苑のスポーツ施設は、「明治天皇陛下が尚武の風を御奨励あらせられたる御趣旨に因み汎く一般公衆の体育競技の用に供するために建設せるもの」⁽³⁶⁾だが、そこにも政治的な意味を見ることができるかもしれない。というのは、神社奉祀調査会特別委員会委員長の阪谷芳郎が、外苑計画に関して「付属ノ方ニハ『オリンピック』ノヤウナ建物モ出来タリ」と「オリンピック」施設に言及しているからである。⁽³⁷⁾近代オリンピックは明治二九(一八九六)年のアテネ大会からこの特別委員会の時まで五回開かれており、それが国威発揚の機会になるという認識が日本でも芽生えはじめていたのかもしれない。当時陸上競技はその花形だったから、それを行える日本初の本格的な競技場を求める声が挙がっても不思議ではない。その点で、明治神宮外苑計画を記した「明治神宮紀」(『建築雑誌』大正九年一二月号)に「之を欧米各国の大競技場と比するも毫も遜

色なかるべき見込なり」(五三三頁)と、西洋を意識した発言があるのは示唆的である。スポーツの政治化も近代の一環で、それが外苑計画にも垣間見える。

このように見てくると、明治神宮造営事業は、内苑では日本の独自性を伝統的なモチーフを使って表現し、外苑では西洋に比肩するものをつまり近代のかつ普遍的な施設の建設を、ということでも、またそれらに最新技術を活用するという点で、いいかえれば、独自性と普遍性を同時に追求する姿勢が示されているという点で、国民国家を標榜してはじまった日本の近代化の特徴を象徴的に示す空間と見られるのである。その点で、明治神宮造営事業は近代建築史上注目すべき事例といえる。

註

- (1) 藤岡洋保「明治神宮の建築―社殿・宝物殿・聖徳記念絵画館―」(『月刊文化財』五七四号、四〇五頁、平成二三年七月号)、藤岡洋保「日本の近代を象徴する空間としての明治神宮―宝物殿と聖徳記念絵画館の建築史的価値―」(『神園』第六号、一三〇―一四頁、明治神宮国際神道文化研究所、平成二三年)、増田泰良・西澤英和・藤岡洋保「明治神宮外苑聖徳記念絵画館の鉄筋コンクリート造ドームの構造設計」(『日本建築学会大会学術講演梗概集F12』六二五―六二六頁、平成一五年九月)、増田泰良・西澤英和・藤岡洋保「明治神宮宝物殿南倉の構造計

画の特徴について」〔日本建築学会計画系論文集〕六二八号、一三四一―一三四八頁、平成二〇年六月〕

(2) 黒板勝美「明治神宮と明治博物館」〔東京朝日新聞〕大正元年八月六日号五面〕

(3) 関野貞「明治の正倉院を作れ」〔読売新聞〕大正元年九月五日号五面〕

(4) 塚本靖「明治神宮の建築」〔読売新聞〕大正元年八月七日号五面〕

(5) 関野貞「明治の正倉院を作れ」〔読売新聞〕大正元年九月五日号五面〕

(6) 『神社奉祀調査会経過要領』に添付されている内苑配置計画の図参照

(7) 伊東忠太「明治神宮社殿の建築に就て」〔建築雑誌〕大正九年一二月号、五三五頁〕

(8) なお、これらのスケッチではすべて、社務所が、実施案と異なり、社殿近くに置かれている。わざわざタイトルに社務所の位置（本殿との関係）を記しているように、使い勝手のうえから（特に神饌所や祭器庫との関係から）、社務所の位置に配慮していたことがうかがえる。実施案では一の鳥居から神域までの距離が長くなるため、表参道の途中に社務所を置くことになった。

(9) 『神社奉祀調査会特別委員会会議録（第一回）』三一頁
実施案では、仮設舞殿を必要に応じて拝殿前の広場に設けるように変更された。

(11) 『御名代御参拝』〔東京朝日新聞〕大正九年一二月三日朝刊三面〕と題された記事にある、明治神宮創立の一二月二日に天皇御名代（東宮）が皇族や政府高官を従えて

の参拝の時の記録から、身分ごとの動線の例を知ることができる。このとき御名代は、一の鳥居を通って便殿に至り、廻廊を経て中門を通り、本殿下の浜床で玉串奉奠を行い、便殿で休憩をとった後に退出している。このときに皇族や高官らは中門前の広庭と拝殿に控えており、御名代退出の後で玉串を奉奠した。

(12) 伊東忠太「明治神宮社殿の建築に就て」〔建築雑誌〕大正九年一二月号、五三六頁〕

(13) 神社奉祀調査会で、特定の機能に対応して社殿を建てるのではなく、複合的な機能を持つ大規模な建物を建てた方がいいという意見があったことは記憶されるべきだろう。それは『特別委員会会議録』（第一回、大正三年五月一日）に三上参次が「一ノ御宮ニ就テ二十棟モアルト云フコトハ、必要ニ応ジテ彼方此方継足ヲシ、多年ノ間ニ斯ウ云フモノガ出来テ来タ、ソレヲ総合シテ一ツノ大キナモノニスルト云フ考ハナク、唯神社ノ古イモノ、例ニ依ルト云フ考カラ、サウナツタノデアラウト思フ、ソレダカラ総テノ点ニ於テ不便デ祭典ノ場合ニ雨ナドカ降ルト非常ニ困難ヲスル、ソレカラ多クノ人が儀式ヲ拝見スルコトカ出来ナイ、サウ云フヤウナ点ヲ今度ノ建物ニハモウ少シ考ヘル事カ出来ナイモノデアラウカ、即チ建物ハ小サナモノヲ幾ツニモセズニ、出来ルダケ幾棟カラ総合的ノモノニスル、本殿ハ別物トシテ二十坪デモ宜シイ。其他ノモノハヤハリ大キナ棟ニシテ、雨ノ時ニモ参拝ノ時ニモ便利ヲ得テ、而モ崇厳ト云フコトモソレデ希望ガ達セラル、ヤウニスル、ソレガ私ノ議論デアス」〔三四―三五頁〕と述べたようなもので、同様の意見が阪谷

芳郎からも出されている。これは検討の余地がある提案だが、伊東は従来の社殿配置方法に沿いつつ、廻廊で社殿をつなぐことよって、この問題に対応することを選んだ。その理由として考えられるのは、一体型で伝統的な様式といえは権現造りということになり、それは仏教建築の影響を受けたものと認識されていたことだろう。この特別委員会では、「権現造ハ元来神仏混淆ノ様式ナレハ之ニ拠ルハ適當ニアラス」(『神社奉祀調査会特別委員会会議録(第一回)』二六頁)とされていたからである。本文にも記したように、仏教建築との差異化は、明治神宮造営計画においては重要なテーマだった。

ちなみに参道が直線であることが森厳で望ましいと主張していたのは関野貞で、本殿の規模拡大や楼門の設置とともに、関野の意見が通った例のひとつといえる。関野の発言は以下のようなものである。「参道ノ取方ガ余リ迂回シテ居リハセヌカト云フ風ニ思ハレルノデス、モウ少シ簡單ニ都合好ク参拝ノ出来ルヤウナ道路ハ出来ナイモノデアラウカ、又神社ノ参道トシテハ余リ迂曲シテ居ルヨリハ、寧口成ベク真直デアル方ガ森厳トカ森厳トカ云フコトヲ見マスノニ、都合ガ好カラウト思ヒマス、場合ニ依ツテハ少シ廻ツテ来テモ宜シウゴザイマスケレドモ、斯ウ云フヤウナ所へ来テ、クルリト廻ツテ入ルト云フコトハ、公園ノヤウナ性質ノモノニハ宜イデスケレドモ、神社ナドニハ真直ニズツト参ツタ方ガ、森厳ヲ増スヤウニ考ヘルノデス」(『神社奉祀調査会特別委員会会議録(第一回)』四八頁)。

(15) 『神社奉祀調査会特別委員会会議録(第二回)』二四頁

(16) 『神社奉祀調査会特別委員会会議録(第二回)』で、萩野由之から「楼門ハ支那ノ模倣デスカラ、結局仏ト云フコトニナリマス」(二五頁)とか、阪谷芳郎から「成ルベク仏奥クナイ方ガ宜シイ」(二五頁)というような疑念が出されたが、三上参次の「是ハ廻廊ガアリマス以上ハ、楼門ノ方ガ釣合宜クハナイカト云フ感ジガシマス」(三一頁)のような擁護論が出て、伊東も「楼門ガ宜ウゴザイマセウ」(三一頁)ということと設置することになったようである。

(17) 伊東忠太「明治神宮の建築」(『国民新聞』大正元年八月五日二面)

(18) 関野貞「明治の正倉院を作れ」(『読売新聞』大正元年九月五日五面)

(19) 伊東忠太「明治神宮社殿の建築に就て」(『建築雑誌』大正九年二月号、五三九頁)

(20) 同前、五三六頁

(21) 同前、五三七頁

(22) 同前、五三七頁

(23) 同前、五三八頁

(24) 同前、五三八頁

(25) 『神社奉祀調査会特別委員会会議録(第一回)』(大正三年五月一日、四九頁)

(26) 『神社奉祀調査会特別委員会会議録(第二回)』(大正三年五月四日、二〇頁)

(27) 同前、三八頁

(28) 同前、一四〇一五頁(萩野由之)

(29) 同前、一五頁(山田幹事)

(30) 同前、一七頁（阪谷委員長）

(31) 同前、二一頁

(32) 『建築雜誌』大正九年一月月号付図から、実施案でも本殿の棟高が一番高いことがわかる、本殿棟高は聖所の地盤面から約四〇尺で、それに次ぐのが南神門の約三八尺五寸で、それに加えて内院の地盤面は外院のそれよりも二尺五寸高くなっている。また、拝殿の棟高は約三七尺なので、本殿を最も神聖な建物として際立たせようとしているのが見てとれる。

(33) 伊東忠太「明治神宮社殿の建築に就て」（『建築雜誌』大正九年一月月号、五三九頁）

(34) 藤岡洋保「日本の近代を象徴する空間としての明治神宮―宝物殿と聖徳記念絵画館の建築史的価値―」（『神園』第六号、一三〇―二四頁、明治神宮国際神道文化研究所、平成二三年）、増田泰良・西澤英和・藤岡洋保「明治神宮宝物殿南倉の構造計画の特徴について」（『日本建築学会計画系論文集』六二八号、一三四―一三四八頁、平成二〇年六月）参照

(35) 藤岡洋保「日本の近代を象徴する空間としての明治神宮―宝物殿と聖徳記念絵画館の建築史的価値―」（『神園』第六号、一三〇―二四頁、明治神宮国際神道文化研究所、平成二三年）、増田泰良・西澤英和・藤岡洋保「明治神宮外苑聖徳記念絵画館の鉄筋コンクリート造ドームの構造設計」（『日本建築学会大会学術講演梗概集F12』六二五―六二六頁、平成一五年九月）参照

(36) 「明治神宮競技場工事概要」（『建築雜誌』大正一四年一月号、三八頁）

(37) 「神社奉祀調査会特別委員会会議録（第一回）」（大正三年五月一日、三七頁）

（東京工業大学大学院教授）